

政府の給付金の件について

【ご意見】（令和6年12月10日受付）

昨今何事も物価が上がっている世の中、日本中がそうだと思いますが、毎回非課税世帯のみが支給されていますが、全国民が生活がきついと思います。世帯主と一緒に同居している老人は対象になりません。世帯主と同居と言っても、すべて一人で生活しており、一応生活費、電気、水道代ほか諸々、食費は別にしています。とても生活は苦しいです。全国民にたとえ一人1,000円ずつでも給付していただきたいです。

このたびは貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございます。お寄せいただきました内容につきまして、下記のとおりご回答申し上げます。

【回答】

千曲市では令和3年度より低所得者への支援として住民税非課税世帯に給付金を支給して参りましたが、国の方針により昨年度から住民税均等割のみ課税世帯にも対象を広げ給付金を支給しております。

また、今年度は物価高騰対策として全世帯を対象に、おひとり2,000円分の「ちくま生活応援券」を配付いたしました。

しかしながら、物価の高騰は今もなお市民の皆様の生活に大きな影響を与えていることから、今後も国の経済対策と連携し、物価高騰対策及び低所得者への支援を検討してまいります。

また、今回いただいたご意見は機会をとらえ国や県等へも伝えてまいります。

担当 総合政策課